



# 福島相双復興官民合同チームの取組状況について

2 0 2 5 年 4 月

公益社団法人  
福島相双復興推進機構  
(福島相双復興官民合同チーム)

# 官民合同チームの歩み及び主な業務

- 2015年6月の閣議決定に基づき新たな支援主体（官民が一体となったチーム）として創設。
- 被災事業者の事業再開支援、営農再開の支援、水産業関係の支援等に加え自治体や商工会等と連携したまちづくり支援や交流人口拡大等に資する取組を実施。
- これまで、累計で約5,900者の事業者・約2,700者の農業者を個別訪問。

(2025年3月1日時点)

2015年

2016年

2017年

2018年

2021年

官民合同  
チーム創設  
(8月)

公益社団  
法人化

福島・南相馬・いわき・  
東京に支部を設置

福島特措法に位置付け

富岡事務所  
浪江事務所  
の設置

北村チーム長  
(相双機構理事長) 就任

水産販路等支援  
プロジェクトチームの設置

第2期復興・創生期間スタート

● 事業・なりわいの再生支援

● 営農再開への支援

● 水産仲買・加工業等  
への支援

● 生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

● 交流人口拡大・産業発展に係る支援

個人  
支援

面的  
支援

# 福島相双復興官民合同チームの体制

## <福島相双復興官民合同チーム>

チーム長(相双機構理事長)	北村 清士 (株式会社東邦銀行 顧問)
副チーム長	辻本 圭助 (経済産業省福島復興推進グループ長)
構成員数	266名 (うち、常駐員：193名) 発足当初は140名

### 公益社団法人 福島相双復興推進機構

- ・経産省 ・農水省 ・福島県
- ・民間企業等

総務調整グループ

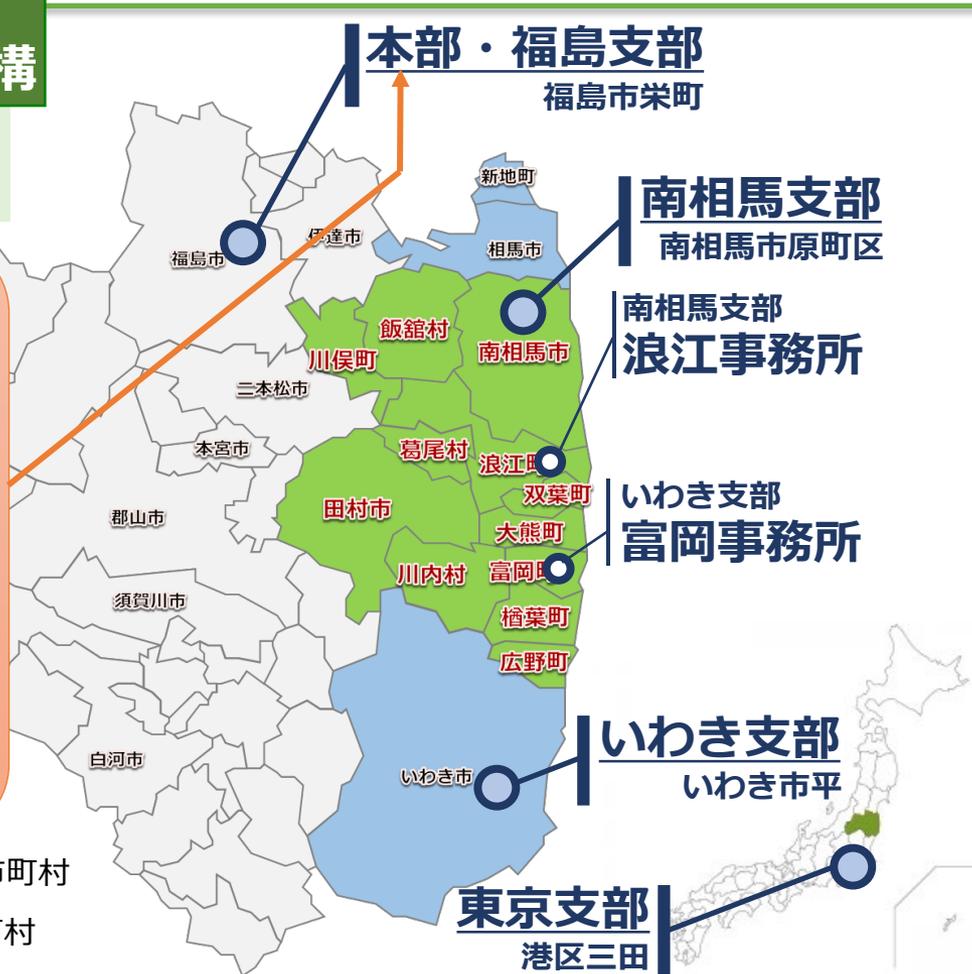
事業者支援グループ

水産販路等支援PT

営農再開グループ

産業創出グループ

広域まちづくりグループ



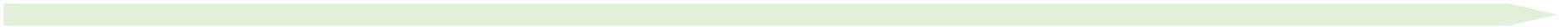
福島県  
(農林水産部)

内閣府原子力  
災害対策本部  
(農林水産省)

(独)中小企業  
基盤整備機構

2025年3月1日現在

# 取組の具体例



# 事業者支援

## 進出事業者と地元事業者のマッチングなど被災地域のなりわい再生に向けた支援

- ＜活動実績＞ 事業者訪問 : 1,342者 (累計 5,816者)  
 コンサル支援 : 141者 (累計 1,600者)  
 ※業務改善支援、商品・製品開発支援、IT導入支援等  
 震災後創業者訪問 : 52者 (累計 623者)  
 販路開拓支援 : 65件 (累計 1,331件)  
 人材確保支援 : 639名 (累計 5,077名)

### 【進出事業者と地元事業者とのマッチング、定着支援】

進出事業者



地元事業者



さらなるサプライチェーン構築・定着の拡大を目指す

## 商工会・商工会議所との連携強化

### 9商工会等幹部との意見交換会 (実施順)

飯舘村、楢葉町、原町、広野町 葛尾村、富岡町、小高、大熊町、川内村

### ＜商工会等の声＞

- ✓立地増加の一方、人手不足が深刻化
- ✓進出・創業事業者が定着しない
- ✓後継者不在による廃業が増加 等

※＜活動実績＞は2024年4月～2025年1月までの実績。累計は機構設立(2015年)以降の実績。

# 営農再開支援

## 地域計画策定を軸とする農地集積・集約、担い手となる外部法人参入支援

- ＜活動実績＞ 農業者訪問 : 54者 (累計 2,739者)  
 販路開拓支援 : 24件 (累計 315件)

- ◆担い手の明確化と農地の集積・集約を進めるため、自治体が推進する「地域計画」の策定を支援

＜地域計画策定の進捗状況 (重点地区6市町村※)＞

策定予定地区 : 55地区 (協議中 : 20地区、完了 : 31地区)

※南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、飯舘村

- ◆担い手確保に向けた外部法人参入支援

＜外部法人参入支援実績＞

- ✓ 参入相談、現地案内等 20者
- ✓ 市町村との調整等 6者
- ✓ 規模拡大 (農地集積) 等 12者



## 新商品の開発・ブランディングを支援

- ◆さつまいもブランド「いがりのおいも」(楢葉町)から、2024年3月より新商品を販売開始
- ◆商品開発、ブランドロゴ作成等を支援



※左から  
 「お芋チョコレート」  
 「さつまいもシャーベット」  
 「お芋ようかん」

# 水産仲買・加工業等への支援

「常磐もの」の国内外での認知度向上や  
販路開拓に向けた支援

- <活動実績> 事業者訪問 : 83者 (対象 129者)  
販路開拓支援 : 83件 (累計 231件)  
【県漁連・相双漁協とタイアップした漁業を応援する取組】
- ◆ 首都圏を中心に販売会を開催 (累計44日間 約950万円の売上)
  - ◆ 拡大するシンガポール市場をターゲットに、海外販路開拓に係る商談会参加に向けた支援実施



小名浜海星高校の生徒による販売実習  
東京都大丸百貨店 10月



金子市長もPR  
栃木県佐野市の道の駅  
11月



天皇誕生日レセプションへの  
の出席  
シンガポール 2月

## 2024年度販促イベント実績一覧

	開催場所	目的	日数
5月	栃木 ① サシバの里(道の駅)	認知度向上	2
	栃木 ② 湯の香しおばら(道の駅)	認知度向上	2
	東京 ③ 上野駅(駅ナカ)	認知度向上	8
8月	福島 ④ うすい百貨店(百貨店)	認知度向上	7
	大阪 ⑤ 堺まろパーク(テーマパーク)	認知度向上 定常取引	3
9月	埼玉 ⑥ 大宮駅(駅ナカ)	認知度向上	7
以下、下期(計画含む)			
10月	福島 ⑦ ビッグバレットふくしま(テーマパーク)	認知度向上	3
	東京 ⑧ 大丸東京(百貨店)	認知度向上	7
	福島 ⑨ うすい百貨店(百貨店)	認知度向上	4
11月	宮城 ⑩ 仙台サンモール一番町商店街(商店街)	認知度向上	2
	栃木 ⑪ どんなかたぬま(道の駅)	認知度向上	4
12月	兵庫 ⑫ 南あわじ(産直市場)	認知度向上	3
1月	東京 ⑬ 豊洲市場(市場)	定常取引	1
	東京 ⑭ イトーヨーカ堂幕張(スーパー)	認知度向上	6
3月	埼玉 ⑮ 大宮駅(駅ナカ)	認知度向上	5
	海外 ⑯ Reginaa(越境EC)	認知度向上	未定

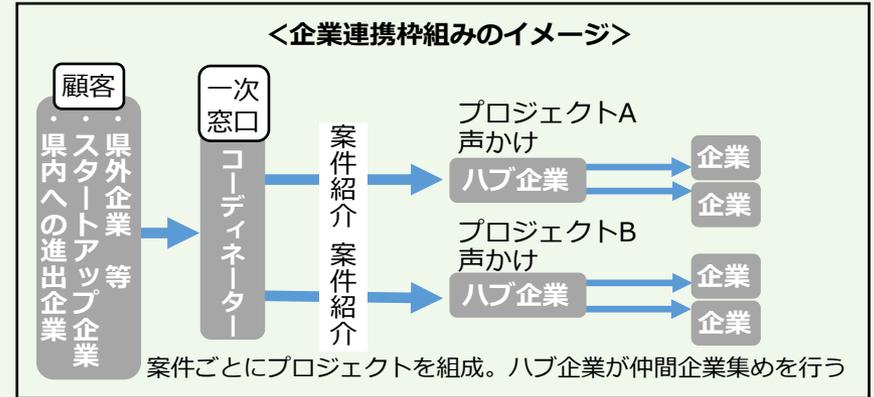
首長トップセールス

# 産業創出支援

地域の企業同士が連携する仕組みづくり、  
ドローンによる地域課題解決

福島イノベーション機構、F-REIと連携のもと実施

【単独では困難なニーズに対応できる共同受注体制  
＜相双テクノネットワーク＞発足】



## 【ドローン海岸線航路の実装化に向けた取組を推進】

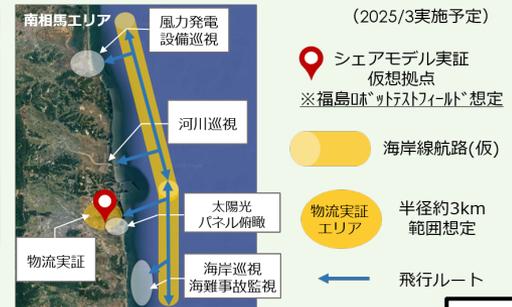
- ◆ これを受け、海岸線航路に加え、実需要に基づく利活用網の構築も進めることで、より多様な地域課題解決を実現する方針に変更
- ◆ なかでも、実装可能性の高い需要について実証実験①②を実施

【実証①】

松川浦におけるアオノリ養殖棚の異常確認と浅海漁場調査  
(2024年12月、2025年3月実施)

【実証②】

海岸線航路を想定したマルチケースの飛行実証



※ <活動実績> は2024年4月～2025年1月までの実績。累計は水産仲買・加工業等への支援開始 (2021年) 以降の実績。

# 広域まちづくり支援

## 住民参加型のまちづくりや観光戦略の策定など 各自治体の状況に応じたきめ細かな支援

- ◆より魅力あるまちづくりの実現に向け、相双機構では住民参加型のワークショップを主催し、各市町村の総合計画等との連携・反映を目指す
  - ・富岡町(2023年度から)
  - ・南相馬市小高区(2024年10月から)

- ◆各自治体に専門家を派遣して支援
  - ・「葛尾村観光戦略プラン」策定支援
  - ・富岡町、大熊町、双葉町、浪江町における広報戦略策定支援 等



## 社会人、大学生などまちづくりのカギを握る 関係人口拡大に向けた取組

### 【副業を通じた起業家創出プログラム】

- ◆12市町村内の事業者が副業で関わりながら、自身のやりたいことやビジネスアイデアを磨き、形にする『実践型』の起業家創出プログラムを実施



### 【F12FLYプロジェクト】

- ◆12市町村のキーパーソンが抱える課題に対し、首都圏の大学生がフィールドワーク等で協働し、深い関わりを構築  
(2024年8月～富岡町、川内村、飯舘村 他)



# 攻めの情報発信

## 事業者・農業者の頑張りを伝えるため、 「全員広報」による攻めの情報発信

### 【様々なSNSによる情報発信】

- ◆2024年4月より新たにInstagramによる動画配信を開始
- ◆“Instagram”月約10件の投稿。“X”、“Facebook”平均月20件の投稿を実施
- ◆“YouTube”、“note”を活用した機構の取組を発信  
(例) “常磐もの”の海外販路開拓 (シンガポール) 等



### 【官民合同チーム活動報告会】

- ◆2025年4月17日に、「官民合同チーム活動報告会」を開催
- ◆大串副大臣、輿水副大臣、内堀知事をはじめ、自治体、商工会、関係機関等から200名以上が参加
- ◆事業者の新たな挑戦に対する支援や、相双地域共同受注体の構築に向けた取組など、5つの取組事例について発表



# 官民合同チーム 新五箇条

第二期復興・創生期間において、現場主義を徹底して復興への取り組みを進めるとともに、相双地域に新しい価値を創出することを目指して、官民合同チームの行動規範を次のとおり進化させる。

(2021年6月1日)

## 一、労を惜しまず、とことん取り組む

事業・なりわい・生活の再建と自立、地域の発展のために、自分事として、労を惜しまず、とことん取り組む。

## 一、謙虚にお話を伺い、真の思いを理解する

被災された方々の御苦労を胸に刻み、謙虚にお話を伺い、真の思いを理解する。

## 一、対話を深め、広い視野で提案する

対話を深め、全体を俯瞰する広い視野を持ち、復興の状況に応じた最適な施策を提案する。

## 一、チームワークを高め、関係機関と協働する

チームワークを高め、関係機関と協働することで、多様なネットワークと専門性を総動員し、成果を追求する。

## 一、「希望の地」を目指して、新たな取り組みに挑戦する

高い志を持って、「希望の地」を目指し、失敗をおそれず、新たな取り組みに果敢に挑戦する。

“相双の復興なくして福島の復興なし。福島の復興なくして日本の再生なし。

復興のその先にある未来へ”